



労働社会保険制度をめぐる法改正、人事労務管理のトレンドを正射必中します

【特集】4月からの改正労働基準法

4月より労働基準法が改正されます。大企業に限定されていた割増賃金率の引き上げが中小企業にも適用されるようになり、賃金のデジタル支払制度も開始します。

中小企業の月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が引き上げ

【2023年4月1日より改正】

割増率	1か月の時間外労働	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%⇒50%

Point 就業規則（賃金規程）の変更も対応

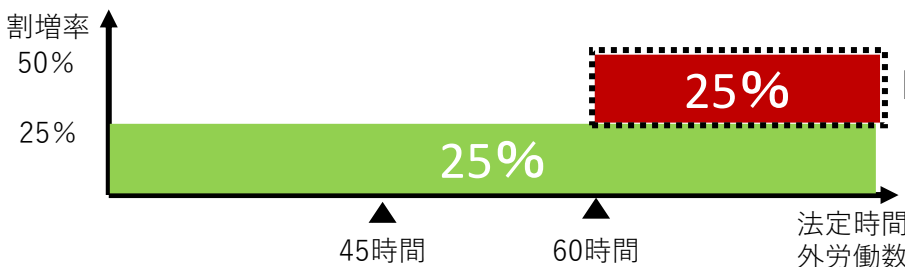
就業規則（賃金規程）では、割増賃金に関する規定があり、中小企業の場合、改正前の割増率になっているところも多いでしょう。改正に合わせて就業規則の変更も必要です。

【改定例】（割増賃金）

第〇条 1か月の時間外労働の時間数に応じた割増賃金率は、次のとおりとする。

- ① 時間外労働60時間以下：25%
- ② 時間外労働60時間超：50%

引き上げ分（25%）の割増賃金は、支払に替えて代替休暇（有給）を付与することも可能



労使協定を締結することによって賃金の支払に替えて休暇を付与することができる。

！ ここがポイント

● 代替休暇制度の導入条件

代替休暇制度を導入するためには、労使協定の締結が必要となります。

労使協定には、以下の事項を定めることが必要です。

- ① 代替休暇の時間数の具体的な算定方法
- ② 代替休暇の単位
- ③ 代替休暇を与えることができる期間
- ④ 代替休暇の取得日の決定方法、割増賃金の支払日

代替休暇の単位は1日または半日、取得期限は2か月以内とされています。

労務Room Q & A

Q

4月から始まる「賃金のデジタル支払制度」とは、どのような仕組みですか？

A

会社が労働者の同意を得たうえで、厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者（指定資金移動業者）の口座へ賃金を支払う制度です。

口座残高は100万円を限度とし、導入にあたっては就業規則の改定や労使協定の締結が必要となります。

資金移動業者の指定の審査に時間を要すると予想され、今年の後半以降に本格化すると見込まれています。

【知るも知らぬも】 今月のトピックス

天は人のうえに人手を造らず!?

NHKの「ドキュメント72時間」をちょくちょく観ています。その回は、自動販売機でうどんを売っている、地方の無人店舗での3日間が放送されていました。自販機は年代物のようでしたが、近年は産業界全域で労働の無人化が急速に進んでいます。

スーパーやコンビニのセルフレジは、いまや当たり前の風景です。飲食店での注文はタッチパネルやQRコードから。調理や給仕をロボットが担っているところもあります。「機械にできるわけがない」という先入観が、人口減少の潮流で薄れていき、コロナ禍で一気に払しょくされた感があります。

「賃金」も似たような歴史を辿ってきました。

「3億円事件」をきっかけに、現金手渡しだった給与が振込に変わりATMが普及しました（従業員の賞与を運んでいた現金輸送車が襲われました）。給与明細のペーパーレスは、東日本大震災やコロナ禍で出社できない労働者向けのサービスとして浸透しています。

そして4月から導入されるデジタル給与。銀行口座を持ちにくい外国人労働者の受入強化策と云いますが、ATM自体が減っているという国内事情もあるのかもしれませんが。

職場から人が減り、人間とロボットが同僚になる時代が来たとき、「人」に関わる社労士の役割はどうなるのか。「アバターにも笑窪はある」と受け入れるほかなさそうです。

天は人の
上に
人手を
造らず



福沢諭吉

【魚くん探知記】 今月の一尾

鮒：ふな

「ヘラに始まりヘラに終わる」という格言に象徴されるように、ヘラブナ釣りは日本におけるゲームフィッシングの源流です。

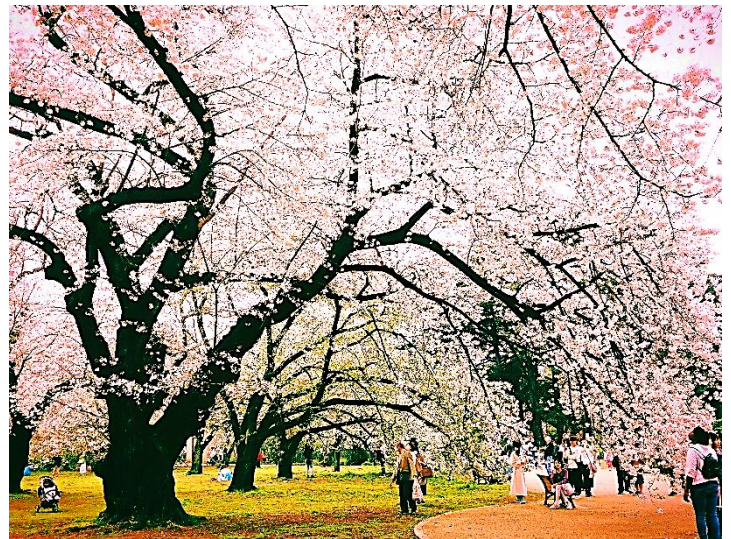
童謡の『ふるさと』や『春の小川』でも鮒が歌われ、日本人の心象風景を描くには“マストフィッシュ”といえるでしょう。

4月に繁殖期を迎え、産卵のため浅瀬で水しぶきを上げます。釣りの世界では「乗っ込み」といって、ヘラ釣りシーズンの合図です。

食べるほうといえば、地元の川魚専門店のフナの甘露煮にハマっていて、晩酌のつまみにしているうちに、陸上なのにフナ酔いしそうになるほどお酒が進みます。



【一劇必撮】 今月の一枚



新宿御苑

発行

Mikura Labor & Social Security Attorney Office

みくら社会保険労務士事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-30-14

天翔代々木ANNEXビルB1F

TEL : 03-3370-3733

FAX : 03-6300-4740

URL : <https://www.mikura-sr.com>

個人情報の保護に敏感です



SRP II
認証事務所



SECURITY ACTION
自己宣言者

セキュリティ対策自己宣言